

第3編 施策の展開方向

この編では、5つの柱と、22のテーマを設定し、それぞれについて、「現況と課題」「目指す環境の姿」「みんなの行動指針」「県の施策展開」「計画の進捗を表す指標」「具体的な取組例」を示します。

また、これらの施策を支えるための共通的・基盤的な施策の展開方向も合わせて示します。

<5つの柱>

<22のテーマ>

第1章 地球温暖化防止に取り組む

- 第1節 温室効果ガスの排出量削減 ①
- 第2節 森林などによる二酸化炭素吸収の確保 ②
- 第3節 オゾン層保護のためのフロン対策 ③

第2章 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保

- 第1節 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開 ④
- 第2節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用 ⑤
- 第3節 森林・農地・湖沼・沿岸域の環境の保全と再生 ⑥
- 第4節 都市における緑と水辺のネットワークづくり ⑦
- 第5節 野生生物の保護と管理 ⑧

第3章 資源循環型社会を築く

- 第1節 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ⑨
- 第2節 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止 ⑩
- 第3節 バイオマス利活用の推進 ⑪
- 第4節 残土の適正管理 ⑫

第4章 安心できる健やかな環境を守る

- 第1節 良好な大気環境の確保 ⑬
- 第2節 騒音・振動・悪臭の防止 ⑭
- 第3節 良好な水環境の保全 ⑮
- 第4節 良好な地質環境の保全 ⑯
- 第5節 化学物質による環境リスクの低減 ⑰
- 第6節 放射性物質による環境汚染への対応 ⑱

第5章 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり

- 第1節 環境学習の推進 ⑲
- 第2節 環境に配慮した自主的行動と協働の推進 ⑳
- 第3節 「ちば環境再生基金」の充実と活用 ㉑
- 第4節 県域を越えた連携と国際環境協力の促進 ㉒

＜各施策を支える共通的・基盤的な施策＞

第6章 環境を守り育てるための共通的・基盤的な施策の推進

第1節 環境と調和のとれた土地利用の推進

第2節 環境影響評価制度の充実

第3節 環境情報の提供と調査研究体制の充実

< 第3編の各テーマに共通する構成と活用方法 >

この編の各テーマに共通する構成とそれぞれの項目に記載した情報の活用方法について、24～32 ページに掲載した「温室効果ガスの排出量削減」を例に説明します。

第1節 温室効果ガスの排出量削減

◎ 現況と課題

各テーマを章・節に体系化しています。

1880年～2012年において世界平均地上気温は0.85℃★上昇しています。県内の銚子地方気象台における観測記録をみても20世紀初頭からの100年間で約1℃上昇しており、これは日本におけるここ100年間の傾向と同様です。

地球温暖化の主な原因は二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス※の排出であり、地球環境を保全するため、国際社会全体で、その削減に向けた取組が進められています。

また、国においては、温室効果ガス排出削減の取組のみならず、温暖化による影響に対処（適応）するための取組についても議論が進められています。

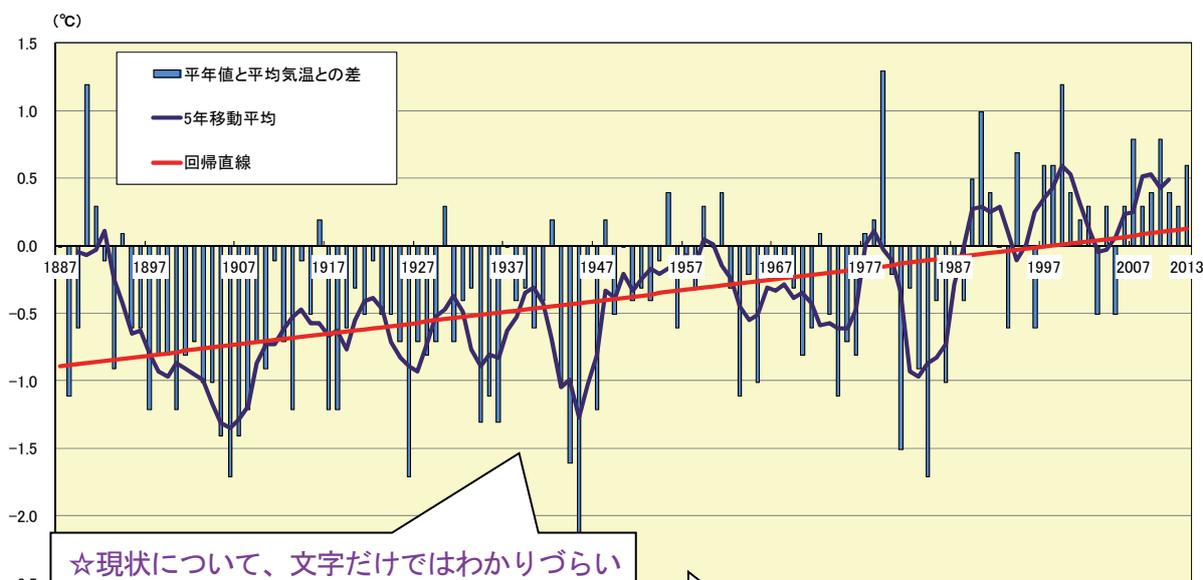
2010年（平成22年）における千葉県の温室効果ガスの排出量は、7,623万トン（二酸化炭素換算）であり、京都議定書※の基準年である1990年と比べると2.6%増加しています。

☆各テーマについて、データなどを活用しながら千葉県の現況と、それを踏まえて課題となっていることを示します。

<活用方法>

最初に千葉県の状況を把握し、課題を共有しましょう。

図1-1 銚子気象台における年平均気温の平年差の経年変化（1887～2013）



☆現状について、文字だけではわかりづらい情報は、表・グラフ・地図などで視覚化して示します。

<活用方法>

環境の現況に関する理解を深めましょう。環境学習等の資料としても活用できます。

◎ みんなの行動指針

県民 (家庭)	<p>○家電製品の適正使用など、日常生活での省エネルギーの徹底を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水道などの使用量を確認します。 ・冷暖房温度の設定を控えめにします。 <p>不要な照明は消し、テレビはつけっぱなしにしないようにします。</p>
------------	--

☆各テーマにおいて、各主体が課題解決のために行動していくことが望まれる事項を具体的に示します。



<活用方法>
ここに示された内容を参考に、取組を進めましょう。

◎ 県の施策展開

1. 地球温暖化対策の総合的推進【循環型社会推進課】

- ・「千葉県地球温暖化防止計画」に基づき、本県の地球温暖化対策を総合的・計画的に推進します。
- ・「千葉県地球温暖化防止活動推進センター」※や「地球温暖化防止活動推進員」※と連携を図り、県民一人ひとりの主体的な地球温暖化対策を促進するための支援策を積極的に推進します。

☆各テーマの課題解決のために、県が行っていく施策の展開と所掌する主な担当課名を表示します。



<活用方法>
県は取り組むべき施策を体系化することにより効果的に推進します。

◎ 関連する個別計画

○千葉県地球温暖化防止計画（平成18年6月策定）

「千葉県地球温暖化防止計画」は、本県の地域特性に応じて、地球温暖化対策の推進に関する基本的方向を示すとともに、各分野における排出削減目標、吸収量、目標達成のための方法、推進体制の整備等を盛り込んだものであり、県の地球温暖化対策を推進するための指針となる計画

☆各テーマに関連する個別の計画の名称及びその概要を示します。



<活用方法>
これらの計画を参照することで、より詳細な情報が得られます。

◎ 計画の進捗を表す指標

項目名	現況（基準年度）	目標（目標年度）
家庭における県民1人1日当たりの二酸化炭素排出量★ ₁		
電気・ガスの使用等家庭内のエネルギー消費に伴う排出量	1日当たり 3.17 k g (平成14年)	1日当たり 2.60 k g (平成30年)

☆各テーマに対する取組の進捗状況を包括的に示す指標とその目標を示します。



<活用方法>
毎年度これらの指標を確認することにより、目指す環境の姿の実現に向かっていくかを把握します。